令３医務保険第８３２号

令和４年(2022年)１月７日

各医療機関の管理者 　様

山口県健康福祉部医務保険課長

電動モルセレータに係る「使用上の注意」の改訂について

　このことについて、別添のとおり厚生労働省医政局等から通知がありましたのでお知らせします。

医療指導班　藤本

TEL 083-933-2820

FAX 083-933-2939